

平成 30 年 6 月 24 日現在

機関番号：34503  
研究種目：若手研究(B)  
研究期間：2014～2017  
課題番号：26770263  
研究課題名(和文) 中世盛期スコットランドにおけるカーチュラリ研究

研究課題名(英文) Scottish Cartularies in the High Middle Ages

## 研究代表者

西岡 健司(Nishioka, Kenji)

大手前大学・総合文化学部・准教授

研究者番号：70580439

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,400,000円

研究成果の概要(和文)：中世盛期のスコットランド史研究において、最も重要な史料のひとつに証書があげられるが、証書の原本が現存する確率は低く、その多くは受益者側がまとめて複写したカーチュラリのかたちで今に伝わる。しかし、研究者が長らく利用してきたカーチュラリの刊本は、編纂が古く信頼できない点が少なくない。そこで本研究では、カーチュラリの写本の詳細な調査を実施し、記録されている情報を正確に把握して、今後の研究の土台づくりをおこなった。

研究成果の概要(英文)：Among the most important historical sources for the study of medieval Scotland are charters. While a large proportion of them do not survive as originals but as copies in cartularies, the published editions of the Scottish cartularies are too old and unreliable in many aspects. This study investigates the original manuscripts of the cartularies and makes the information recorded in the cartularies available for future study.

研究分野：西洋中世史

キーワード：スコットランド 中世 カーチュラリ 証書

## 1. 研究開始当初の背景

(1) ヨーロッパの中世史研究において、証書(土地等の各種権益に対する様々な処置に関して、一定の効力を付して発給された文書)は、当時の政治制度や社会の諸側面を明らかにする上で、最も重要な史料のひとつである。しかし、一葉の証書の原本が現存する確率は極めて低く、多くは受益者側が書冊や巻物にまとめて複写したカーチュラリのかたちで今に伝わる。

カーチュラリへの複写の際には、原本の証書を一言一句厳密に写したケースも少なからず存在するが、一方で、意図のないし安易な省略や改変、あるいは、写し手の不注意や無知に起因する誤写が含まれる場合も少なくない。そのため、カーチュラリを利用する際には、きわめて入念な史料批判が必要とされる。

(2) 本科研の考察対象となるスコットランドにおいても、中世盛期から末期にかけて、教会施設を中心に数多くのカーチュラリが作成された。スコットランド中世史研究におけるカーチュラリへの関心は古く、早くも19世紀後半にはバナタイン・クラブやメイトランド・クラブといった歴史考古協会によって、大半のカーチュラリが出版され、以来、長く歴史家の研究に供してきた。

しかし、1世紀以上前の編集には重大な問題点が多く、既刊本ではカーチュラリのオリジナルの構成やテキストを正確に把握できない部分が少なくない。この点について、2006年にロスによる指摘(文献 )がなされて以降、研究者の関心が高まったものの、本格的なカーチュラリ研究の取り組みは十分には進んでいない。本科研の研究開始当初の時点では、ケルソー修道院のカーチュラリを分析したスミスの博士論文(文献 )が唯一の体系的な研究であった。(その後、2017年にグラスゴー司教座教会とリンドース修道院のカーチュラリを扱うタッカーの博士論文が出された(文献 ))。

各カーチュラリについて、信頼のできる新版の編集が早期には期待できない状況の中で、研究者が厳密な実証的研究の史料として証書の複写を利用するための土台を改めて築く必要があった。

## 2. 研究の目的

(1) 本科研では、中世盛期のスコットランド史研究において、長らく十分な史料批判を経ずに利用されてきたカーチュラリの詳細な調査・分析をおこない、複写された内容を正確に把握したうえで、研究の材料として利用できる状態を整えることを第一の目的とした。中世スコットランド史研究のあらゆる方面において利用されうるカーチュラリの情報を適切に参照できるようにするための基礎的な研究である。

(2) 本科研の考察対象となる中世盛期は、ヨーロッパ世界が「記憶から記録へ」と文書文化を発展させていく移行期にあたり、文書に対する姿勢は地域と時代によって多様に变化した。近年のヨーロッパ中世史研究における重要な論点として注目されている文書文化の解明を念頭に、カーチュラリの複写の実態を究明することを通じて、スコットランドの文書文化の特色を解き明かすことも、本科研の将来的な展望として見据えている。

## 3. 研究の方法

本科研の核となる作業は、エディンバラのスコットランド国立図書館やロンドンのブリティッシュ・ライブラリに所蔵されているカーチュラリのオリジナル写本の分析である。カーチュラリの内容や構成、複写の特徴を把握するためにおこなった具体的な作業は以下のとおりである。

(1) カーチュラリの物理的な構成、折帳、獣皮紙、筆跡等の分析

現存するカーチュラリは、基本的に近代になって製本し直されたものであり、中世のままの状態では伝えられているものはない。現在に至るまでに一部が失われたり、分断されて他の無関係な写本と合本になっていたりする場合もある。そのため、まずは写本を綿密に調査して、可能な限り作成当時のカーチュラリの状態の把握を試みた。

その上で、折帳の構成や、使用されている獣皮紙の質や使われ方、テキストの筆跡等の分析を通して、カーチュラリ作成のプロセスについて検討した。中世盛期のカーチュラリは、一人の書き手が一度に筆写したとは限らず、段階的に書き継がれたものもあり、また、折帳の構成に後から変更が加えられている場合などもある。一枚一枚の獣皮紙および折帳の状態と筆跡の分析から、冊子がどのようにして作られ、あるいは改編され、また、テキストがどのような手順で書かれていったのかについて、具体的に把握することを試みた。加えて、書体等の特徴にテキストの内容の検討を交えて、各々のテキストの複写時期の推定をおこなった。

(2) カーチュラリに複写された証書のテキストの分析

第一に、個々の証書がどれほど正確にカーチュラリに複写されているかを判断するために、現存する証書の原本とカーチュラリの複写との比較調査をおこなった。複写の正確さの検討と同時に、筆写時の省略の有無や彩色・字体・余白の使い方等を分析に加えながら、各々の写し手の特徴を整理して把握した。複数のカーチュラリを作成している教会施設については、必要に応じて、中世末期以降のカーチュラリとの照合もおこなった。

次に、カーチュラリに複写された証書が、証書全体のどれほどの割合なのか、どのよう

な選別による結果なのか、どのように配列されているのかを調査し、また、目次や余白の記述の検討も加えて、カーチュラリ全体の内容の構成について分析をおこなった。

#### 4. 研究成果

上記の研究手法にしたがって、研究期間内に以下の 10 の教会施設のカーチュラリについて、写本の調査を実施した。

<スコットランド国立図書館所蔵>

- ・アバディーン司教座教会(Adv. Ms. 16.1.10)
- ・ケルソー修道院(Adv. Ms. 34.5.1)
- ・ストラ・ホスピタル(Adv. Ms. 34.4.1)
- ・スクーン修道院(Adv. Ms. 34.3.28)
- ・スクーン修道院(Adv. Ms. 34.3.29)
- ・ダンファームリン修道院(Adv. Ms. 34.1.3A)
- ・ニューバトル修道院(Adv. Ms. 34.4.13)
- ・バルメリノ修道院(Adv. Ms. 34.5.3)
- ・マリ司教座教会(Adv. Ms. 34.4.10)
- ・メルローズ修道院(Adv. Ms. 34.4.11)

<ブリティッシュ・ライブラリ所蔵>

- ・メルローズ修道院(Harley 3960)
- ・コールドストリーム修道院(Harley 6670)

目的に掲げた(1)に関して、計 12 点の写本の調査の結果、各々の既刊の史料集が抱える問題点を整理すると同時に、各カーチュラリの基本的な構成と複写の実態を一通り把握することで、複写された証書の情報を正確に研究史料として利用するための最低限の基盤が得られた。

目的の(2)に関して、各々のカーチュラリの特質の分析については、調査の進捗の程度に差があり、また、検討すべき要素が多岐にわたるため、現時点で全体を総括してスコットランドの文書文化の特性を論じられるまでには至っていない。期間終了後も継続して検討をすすめる予定である。

個々のカーチュラリの調査と分析によって得られた成果は、それぞれに多様であり、ここで一つ一つ具体的に述べることは難しい。そこで以下では、メルローズ修道院のカーチュラリを例にとって、研究の成果の一端を示すこととしたい。

メルローズ修道院は、スコットランド南東部のボーダーズ地方にあるシトー派の修道院で、1136年のデイヴィッド1世による創建以降、王家の庇護のもとで多くの寄進を集めて発展した。現存するカーチュラリは二つあり、デイヴィス(文献 )の整理によれば、スコットランド国立図書館所蔵の写本(Adv. Ms. 34.4.11、以下では NLS 版)は 13世紀後半に作られたもので、一方のブリティッシュ・ライブラリ所蔵の写本(Harley 3960、以下 BL 版)は、1488年以降の作成とされている。前者の NLS 版は部分的にしか残っており、最初と最後の部分のフォリオがかなり

失われているほか、中間の部分も所々のフォリオが欠けた状態となっている。後者の BL 版は、本文の部分についてはすべて揃っていると判断されるが、最初のフォリオから唐突に証書の複写が始まっているため、その前に存在した表紙や目次等が失われた可能性はある。

これら二つのカーチュラリを編集して出版したものと、デイヴィスはイネスの証書集(文献 )をあげるが、後述のように、この刊本はいずれのカーチュラリを再現したものともなっていない。

ところで、スコットランドの修道院は近世以降の宗教改革の過程で解散の運命をたどった結果、修道院の文書庫に収蔵されていた文書の多くが散逸してしまっている。上記の NLS 版の写本の状態は、伝来の過酷な状況を如実に物語っているが、一方で、メルローズ修道院文書の特異な点として、修道院が保存していた証書の原本の多くが、失われずにまともな状態で現存していることが注目される。現在、スコットランド国立文書館に GD55 の整理番号で所蔵されているコレクションには、メルローズ修道院関連の 600 以上の証書の原本が含まれており、これらが同修道院のカーチュラリを他より詳細に分析することを可能にしてくれる。

以下では、5つの項目に分けて、分析の結果の概略を示すこととしたい。本科研の対象時期は中世盛期を主とするため、ここでは NLS 版の分析結果の提示を中心とし、BL 版については、比較においてのみ言及することとする。

#### (1) カーチュラリの刊本の問題点

上述のイネス編による史料集は、証書の原本こそが本来のテキストを伝えるものであるという観点から、原本が現存している場合には、すべて原本のテキストに置き換えて掲載している。本来カーチュラリは原本の複写であるから、一見問題は無いように思えるが、しかし、カーチュラリは必ずしも原本のテキストをそのままに複写しているとは限らない。また、証書の掲載の順序について、刊本では、王の治世順、かつその中で地域毎に、編者の観点にしたがって体系的に並べられているが、その配列は二つのいずれのカーチュラリとも異なるものとなっている。したがって、カーチュラリそのものの本来の状態を正確に知るためには、刊本に頼ることはできない。本科研の調査では、二つのカーチュラリの正確なテキストの把握を完了しており、今後、その情報を適切に史料として利用することが可能となっている。

ところで、証書に記録された情報を史料として用いる場合には、当然ながら原本のテキストを把握することが最も重要である。しかしながら、原本からテキストを再現する方針で編まれた刊本は、この点に関して、実は最善の手段を講じたことになっていない場

合がある。というのも、証書の原本は伝来の過程で損傷を被っている場合があり、テキストが判読できない部分も少なからずあるからである。刊本はあくまで原本に忠実にテキストを再現しているため、判読できない箇所は空白とされている。しかし、二つのカーチュラリを参照したならば、その空白を補うことが可能である。もちろんカーチュラリの複写の正確性を吟味する必要はあるが、基本的な情報内容の伝達という点では、調査の結果から概して正確さを期待できる。

二つのカーチュラリからテキストを補うことで新たに得られる情報は多様であるが、例えば、その中には証書末尾の証人リストに記されている人物の名前なども含まれる。証人リストの人物情報は、近年盛んなプロソポグラフィ研究において極めて重要な情報であり、グラスゴー大学のD・ブルーンを中心とした研究チームが、同時代史料から網羅的に情報を収集したデータベースとして“People of Medieval Scotland 1093-1314”をウェブ上で公開している。これは多くの中世スコットランド史研究に資する貴重なデータベースとなっているが、カーチュラリに複写された証書の情報を掲載する際には基本的に刊本を利用しているため、本来得られるはずの情報が抜け落ちてしまっている場合もある。本科研の成果をまとめて提供すれば、データベースの改善に貢献することとなる。

#### (2) モノとしてのカーチュラリの分析

13世紀後半のNLS版の写本には、厚さや質感において極めて不揃いな獣皮紙が用いられており、基本的に品質は良くない。穴のあいたフォリオも珍しくなく、テキストが複写される主要部分にさえ、筆写前の補修の跡が顕著に確認されるフォリオが数枚含まれている。筆跡を分析すると、少なくとも現存する部分に関しては、一人の書記が書いたと判断されるが、折帳を構成するフォリオ数は一定でなく、各フォリオの罫線のひき方も統一されていないなど、カーチュラリ作成前に周至な準備がなされていたとは思われない。その他にも、複写が進むにつれて方針が変更されている点がいくつか確認される。フォリオのサイズも245×180mmと小ぶりであり、総合的にみて書冊としての見栄えは明らかに劣ると言わざるを得ない。したがって、NLS版には恐らく儀礼的な側面は弱く、実用的な目的で作成された可能性が高いと判断される。

ちなみに、15世紀末以降の作とされるBL版は、370×265mmと大きく、しっかりした厚めの獣皮紙を使用しているが、複写されたテキストの見栄えはNLS版以上に全体的に簡素である。書記に関しては、一人の書記がすべてを複写したのではなく、最初の書記がある程度まとまって複写したのち、別の書記が書き足しをおこなっている。

#### (3) NLS版の写本の作成時期

上述のように、デイヴィスはNLS版が作成された時期を13世紀の後半としている。カーチュラリに複写された証書の中には、明確に年代の判明するアレグザンダー3世の1264年の証書が含まれる一方で、14世紀の証書が一つも含まれていないことから判断したものであると思われる。妥当な推定であるが、13世紀後半といっても範囲が広い。アレグザンダー3世治世中の安定した時期のことなのか、あるいは、その後のカンモア朝断絶に伴ってイングランド王による支配の脅威が及ぶ中でのことなのかによって、意味合いは大きく異なってくる。

作成時期をもう一步絞るためには、NLS版の写本の構成について損失部分も含めて把握した上で、BL版および証書原本との比較分析が必要となる。その手順は極めて複雑であり、ここでは紙幅の都合から詳細に論じることが難しいが、結論としては、文献の345番、346番、347番、およびAppendixの22番の証書がNLS版の写本には複写されていないことが鍵であり、メルローズ修道院はこれらの証書を写本作成時にまだ入手していなかった可能性が極めて高い。したがって、写本はこれらの証書が発給されるよりも前に作成されたということになる。証書の発給年をすべて正確に特定することは容易でないものの、少なくとも346番は1279年の証書であるから、カーチュラリはアレグザンダー3世治世中に作成されたことになる。同時期にメルローズ修道院が置かれていた状況について、ここで詳しく論じることができないが、少なくともカーチュラリがイングランドによる支配の脅威とは無関係に作成されたということは間違いない。

#### (4) カーチュラリの複写の正確性

証書の原本とNLS版のカーチュラリの複写とを照合すると、NLS版の書記は十分に注意深い人物であったとはいえないようである。所々で書き漏らしや書き違いが確認される。しかし、そうしたミスは基本的にテキストの意味のとり違いを生じさせないような単語（例えば、et, de, meusなど）がほとんどであり、基本的には原本の文意を正確に伝える複写とみなせる。ただし、証人リストに関しては別であり、リストの中から人物名自体が一名分欠落しているケースが4例確認される。したがって、証人リストについては、複写のリストを必ずしも原本通りの情報をすべて忠実に伝えるものとして信頼することはできず、常に欠落の可能性を考慮しておかねばならない。

NLS版の書記のミスは、複写後にある程度注意して原本と照合する確認作業をおこなっていれば、容易に発見できる類のものである。ミスが残っている頻度からすると、書記は注意深く事後確認をおこなっていなかったか、あるいは、そうしたミスはわざわざ修

正する必要がないと考えていたのかもしれない。証人リストに関しては、フォリオ 17 の verso からは筆頭の一名のみに省略されるようになり、やがては人物名すべてが省略されてしまう。したがって、証人リストの情報は、カーチュラリの書記にとっては重要とはみなされていないということになる。

一方、BL 版の書記はかなり注意深い人物であり、複写の正確性はかなり高い。ただし、BL 版と NLS 版、証書の原本の三者のテキストを照合すると、BL 版の書記は、第一に NLS 版のカーチュラリから複写をしており、証書が NLS 版に複写されていない場合に限って原本から書き写していることが判明する。BL 版の書記は、NLS 版から複写する際には、NLS 版の書記が正確に写し損じた部分も含めて、忠実に NLS 版のテキストを書き写している。つまり、BL 版の書記は NLS 版から複写する際に、原本との照合を厳密におこなっていなかったということになる。

極めて忠実に複写をおこなう BL 版の書記が、すべてにおいて証書の原本を参照していなかったということは、オリジナルのテキストを正確に知るといえる点においては不幸なことである。しかし、その一方で、BL 版の書記がまず NLS 版のカーチュラリを参照していたことによって、現在不完全な形でしか残されていない NLS 版の欠損部分をかなり正確に復元することが可能となる。

#### (5) NLS 版のカーチュラリの構成

NLS 版のフォリオには、recto の上部中央付近に古いインクで、ローマ数字のフォリオナンバーが振られている。現存するフォリオは 8～62 の部分のみで、途中 49, 50, 52, 53, 59, 60, 61 のフォリオが欠如しているほか、63 以降も失われている（フォリオ 39～42 も存在しないが、テキストの複写は 38 から 43 に連続している）。証書の原本および BL 版との比較検討の結果、このフォリオナンバーはカーチュラリの作成当初につけられていたものではなく、フォリオ 8 より前にはもともとは 7 枚以上のフォリオが存在していたことが判明した。フォリオ 25 の途中までは、おおよそ BL 版と同じ配列で証書が複写されているため、失われた最初の部分の構成は確実に把握することができる。

一方、カーチュラリ後半の損失フォリオに関しては、52 と 53 に複写されていた証書は確実に把握できるが、それ以外の部分と 62 番以降のフォリオについては、ある程度の推測は可能だが、現時点では完全に復元するには至ってはいない。最後の鍵をにぎっているのが証書の原本の裏書であるが、文書館での史料の参照の制限もあって、確認作業にはもう少し時間が必要である。

現時点で把握できている限りにおいて、まず確実に言えることは、NLS 版に複写された証書の配列の基準は、刊本で編集されているような王の治世ないし時代順ではないとい

うことである。また、他のカーチュラリに時折見られるように、王証書と他の証書を分けたり、証書の発給者を分類の基準とはしていない。配列の基準は地域的な枠組みであり、これについては、実のところ相当に厳密さを求めていたことがうかがえる。先述のように、NLS 版の書記は必ずしもテキストの複写の正確さに細心の注意を払っていたとはいえないが、証書を複写する順序については、遵守すべき基準を持っていたようなのである。

NLS 版の書記が備えていた配列に対する意識は、フォリオ 17 の recto 余白に記された追記からうかがえる。同フォリオから約 5 枚のフォリオにわたって、スコットランド南西部ロクスバラシャのマクストン関係の一連の証書が複写されており、つづいてフォリオ 22 の verso からは、同じくロクスバラシャのフェアニントン関連の証書が複写されている。マクストンとフェアニントンは隣接した所領であり、前後のフォリオと併せてロクスバラシャ内の権益に関する一連の証書の複写部分として、一見したところではその順序に違和感を感じられない。しかし、フォリオ 17 の recto の余白には、「ここにはフェアニントンについての証書が書かれるべきであった。マクストンについての証書のすぐ後を参照のこと」という書込みが朱書きで記されているのである。マクストンとフェアニントンの証書の順序を入れ替えることに意味があるということは、NLS 版から複写をした BL 版の書記が、まさに NLS 版の余白の指示に従って、マクストンとフェアニントンの証書の順序を入れ替えて複写していることから判断できる。BL 版の書記は、必ずしもすべて NLS 版の配列に従って複写しているわけではなく、特に NLS 版のフォリオ 25 以降に関しては、BL 版独自の基準に従って証書の配置を組み替えている。つまり、マクストンとフェアニントンの入れ替えは、BL 版の書記がしかるべきと判断しておこなったものと考えられるのである。

メルローズ修道院のカーチュラリは、修道院が保有する権益の管理と密接にかかわっている。先に地理的基準が重視されていることは指摘したが、それは、例えば地域毎に時系列に並べるような単純な配列ではない。そこには修道院の権益管理の実態が反映されていると考えられ、しかも、その方法は NLS 版が作成された 13 世紀後半から BL 版の 15 世末までの間に変化をしている。

本科研の調査では、NLS 版の復元作業が完了まで至っていない。今後、証書原本の未調査分の裏書の分析を交えて検討を進めることによって、カーチュラリの構造の全貌解明を目指したい。

#### <引用文献>

Davis, G.R.C., *Medieval Cartularies of Great Britain and Ireland* (revised by

Claire Breay, Julian Harrison and David M. Smith), London, 2010.

Innes, Cosmo (ed.), *Liber Sancte Marie de Melros: Munimenta Vetustiora Monasterii Cisterciensis de Melros*, 2 vols, Edinburgh, 1837.

Ross, Alasdair, 'The Bannatyne Club and the publication of Scottish ecclesiastical cartularies', *Scottish Historical Review* 85, 2006, 202-33.

Smith, Andrew, *The Kelso Abbey Cartulary: Context, Production and Forgery* (PhD Thesis, University of Glasgow), 2011.

Tucker, Joanna, *A New Approach to Medieval Cartularies: Understanding Manuscript Growth in AUL SCA MS JB 1/3 (Glasgow Cathedral's Registrum Vetus) and the Cartulary of Lindores Abbey in Caprington Castle* (PhD thesis, University of Glasgow), 2017.

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔図書〕(計2件)

朝治敬三・渡辺節夫・加藤玄編著、ミネルヴァ書房、「帝国」で読み解く中世ヨーロッパ - 英独仏関係史から考える -、2017、pp.81-101(第4章「古き同盟」とスコットランド王国共同体 - 13~14世紀フランスとの同盟関連文書の分析から - 西岡健司)

服部良久編著、ミネルヴァ書房、コミュニケーションから読む中近世ヨーロッパ史 - 紛争と秩序のタペストリー -、2015、pp.62-85(第3章「巡る王、集う人々 - スクーン宮廷からみた中世盛期スコットランド王国 - 西岡健司)

## 6. 研究組織

### (1)研究代表者

西岡 健司(NISHIOKA Kenji)

大手前大学・総合文化学部・准教授

研究者番号：70580439